

令和7年度 医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

当院では、医師の負担軽減及び処遇改善のため、以下の取り組みを実施しています。

1. 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担

取組事項	具体的な取組内容	目標達成年次
1 初診時の予診の実施	総合受付において事務職員から患者に問診票を渡し、患者記載後回収。その後各科外来において看護師が問診票をもとに詳細情報を確認している。	実施中
2 静脈採血等の実施	採血については、外来患者は看護師及び臨床検査技師、入院患者は看護師において実施している。また、静脈路確保は、看護師が実施している。	実施中
3 入院の説明の実施	入退院支援センターを設置し、看護師が入院オリエンテーションを実施。患者情報の収集、服薬状況の確認、退院支援の早期介入等を行っている。	実施中
4 検査手順の説明の実施	看護師、臨床検査技師、診療放射線技師が実施している。	実施中
5 入院患者の服薬指導、持参薬管理	全病棟に担当薬剤師を配置し、実施している。	実施中
6 診断書等作成業務	医師事務作業補助者が診断書等の代行作成を行う。	実施中
7 薬剤管理(ミキシング、薬剤準備、在庫管理)	薬剤師が実施している。	実施中
8 処方箋における疑義照会への対応	事前に作成・合意されたプロトコールに基づき、含量規格や剤形等の処方内容の変更について薬剤師が対応している。	実施中
9 チーム医療の促進	診療放射線技師、臨床検査技師、栄養士、臨床工学技士等の医療技術部門においてもそれぞれの業務範囲を拡大することにより、常勤医の負担軽減を図る。	実施中
10 診療看護師の導入	令和7年4月より看護師2名が診療看護師として、医師の診療補助ができる体制を整えている。	実施中

2. 医師の勤務体制等にかかる取組

取組事項	具体的な取組内容	目標達成年次
1 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施	2夜連続での当直割り振りは行わない。日当直について、院内常勤医の他に院外から非常勤医を採用し、常勤医の負担を軽減する。	実施中
2 前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保(勤務間インターバル)	前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間が確保されているか確認する。また、休息時間が確保できるよう時間外勤務を削減する。	実施中
3 当直翌日の業務内容に対する配慮	当直翌日の業務内容を確認し、必要に応じて改善を図る。また、当直翌日の年休取得を促す。	実施中